

社会福祉法人 清光会 労働条件(正規職員)

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則午前9時～午後5時35分(休憩時間50分を含む) ・1日 7時間45分勤務※勤務事業所により、変則勤務がある為、始業終業時間は異なります
夜間勤務	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援員 ・午後4:30～翌午前9:30 ※休憩時間は夜間時間帯交代で1時間30分 ※手当 5,500円/1回
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・年間休日数 106日 ※土日祝、季節休も含めて事業所ごとに適切に振り分けています
年次有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日採用者4月1日に5日付与し6ヶ月間経過後8割勤務で5日付与 ※誕生日月年休制度あり ※時間単位で年次有給休暇が取得できます(年合計・5日以内)
その他の休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後の休暇、育児休暇、介護休暇等 ※ここ4年間では男性職員による育児休業、介護休業の取得あり。 また、4年間で8名育児休業取得。現在、2名育児休業取得中
定年	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳(65歳までは労使間の取り決めに基づき継続雇用制度有)
月給 (毎月必ず支給されるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の場合。基本給+処遇特別手当+特定加算(特定加算は年度で変わります) 福祉系大学卒 200,000円+22,000円+8,000円～23,000円(計230,000円～245,000円) 福祉系以外の大学 195,000円+22,000円+8,000円～23,000円(計225,000円～240,000円) 専門学校 短大卒 180,000円+22,000円+8,000円～23,000円(計210,000円～225,000円) 高卒等 170,000円+22,000円+8,000円～23,000円(計200,000円～215,000円)
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用される方は全額支給(上限30,000円) ・自動車等での通勤される方は通勤距離に応じて支給(7,500円～25,500円)
資格手当	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、知的障害福祉士、公認心理師 7,000円
住宅手当	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅(本人名義) 20,000円(当初3年間。4年目より17,000円) ・住宅所有者(本人名義) 3,000円
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000円～10,000円
夜勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務1回 5,500円 (該当事業所)
宿直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務1回 4,000円 (該当事業所)
賞与	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回支給(6月、12月) 年4.1ヶ月(2年目以降) 2.63ヶ月(1年目)が標準(基本給×4.1又2.63)です ※支給率は社会情勢により変動します、(上記はH30年度実績) ※福祉・介護職員処遇改善手当が支給される間、年間通じて給与並びに賞与時に処遇特別手当、特別一時金が支給されます(年間 約140,000～250,000円程度) ※賞与は人事評価により、変動します
昇給	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回定期昇給 ※昇給額は人事評価により、変動します
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・職員旅行あり ・法人全体、事業所単位での親睦会あり ・勤続表彰、資格取得表彰あり ・資格取得時のスクーリングへの一定日数の特別休暇あり ・退職金制度に加え法人独自の退職金制度あり ・感染症特別休暇あり ・インフルエンザ予防接種事業所にて1回無料実施 ・指定日に公休を取れる制度あり
参考年収	<ul style="list-style-type: none"> 勤務年数 6年の職員(課長、サービス管理者等管理者を除く、平成30年度実績) ・平均給与(各種手当・処遇特別手当を含む) 約 276,000円 ・平均賞与(4.1ヶ月) 約 1,190,000円/年(特別一時金を含む) ・平均年収 約4,500,000円(各種手当、処遇特別手当、特別一時金、特定加算を含む) ・月平均労働時間 169時間

人事評価制度

<p>目的</p>	<p>清光会では、平成19年度より人事評価制度を導入しています。ご利用者の様々なニーズ、地域が求める障がい福祉に添えていく上で、職員の皆さんの高い専門性、やりがい、働きがいのある職場づくりが最も重要でした。</p> <p>従来の年功序列制度ではできなかった高い専門性を求めて支援をする職員、やりがいを持って頑張っている職員を正に評価できるようにと人事評価制度を導入致しました。</p> <p>この制度では、職員の皆さんが取り組むべき仕事、目標とするキャリア像が明確になっています。仕事の結果だけではなく、評価項目には研鑽課題やキャリア目標等もあり、職員のスキルアップや意欲が等級に応じて評価されます。また、個人の能力主義ではなく、評価には協調性やチーム力も必要とされます。</p> <p>この制度が全職員のモチベーションアップにつながり、障がいある方の支援、ご自身のキャリアアップ、やりがいのある職場環境、障がい者福祉の発展につながることを目的としています。</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価 ※年2回実施 ・フィードバック面接 ※一方的な評価ではなく、直属上司(サービス管理責任者等)と人事評価結果に基づくフィードバック面接を行い、今後の課題の整理や目標設定等、キャリアアップに向けた面接を行います ・自己申告制度 ※所属課長と年1回、自身のキャリア形成、人事異動等に関する現状と希望を自己申告を行い、今後のキャリア形成に向けたミーティングを行います

研修体制

<p>目的</p>	<p>当法人ではご利用者の尊厳や人権が守られ、より良い人生を歩んでいただく為には職員の専門性の向上は最も重要だと考えております。</p> <p>その為、法人職員全体研修・内部研修を始め、個々の目標に応じた様々な研修に積極的に参加できる体制を整えております。</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新人研修 ・人権研修(各施設単位で年2回程度・外部講師研修 年1回) ・専門性の向上を図る為の研修(外部研修) 所属事業所で、職員の目標に合わせた研修へ参加(平均2~3回程度/年) (原則、勤務時間を利用して、研修に参加してもらっています) 平成30年度の参加研修の一例 ○サービスマナーセミナー ○スヌーズレンセミナー ○強度行動障害支援リーダー研修 ○自閉症セミナー ○対人援助の基本 ○ケースカンファレンス困難事例対応研修 ○褥瘡、拘縮予防 ○認知症ケア ○住宅改修・福祉道具の取り扱い ・その他の研修(内部研修) ○法人内事例研究発表会 ○外部研修で学んだ知識共有の研修等 ○看護師による救命救急研修 ○感染症予防研修等

新卒の学生さんはこちらからエントリーシートをとりこんで下さい。(リクナビ経由です)



既卒の方はこちらからエントリーシートをとりこんで下さい

